

# 総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 今吉 次郎

## 1 日 時

令和4年4月15日（金） 午後1時02分から  
午後4時27分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

今吉次郎、吉竹悟、鴛海豊、原田孝司、小嶋秀行、戸高賢史、末宗秀雄

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也、大友栄二、小川克己

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 大塚浩、  
会計管理者兼会計管理局长 廣末隆、議会事務局长 二日市聖子、  
人事委員会事務局长 後藤豊、監査委員事務局长 河野哲郎 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 令和4年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 行政手続の電子化、キャッシュレス実施計画及びマイナンバーカードの取得促進について、東アジア文化都市2022大分県について並びに大分空港海上アクセスの整備についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月11日、12日、19日、20日、25日及び30日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。
- (5) 委員会資料について、今後の委員会ではタブレットによる説明を原則とし、紙資料は原則使用しないことを決定した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 主幹（総括） 秋本昇二郎  
政策調査課政策法務班 主事 阿南香菜子

# 総務企画委員会次第

日時：令和4年4月15日（金）13：00～

場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 総務部関係 13：00～14：20

- (1) 令和4年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①行政手続の電子化、キャッシュレス実施計画及びマイナンバーカードの取得促進について
- (3) その他

## 3 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び 監査委員事務局関係 14：20～15：00

- (1) 令和4年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 4 企画振興部関係 15：00～16：20

- (1) 令和4年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①東アジア文化都市2022大分県について
  - ②大分空港海上アクセスの整備について
  - ③次期大分県離島振興計画の策定について
  - ④ウクライナ避難民の受入れについて
- (3) その他

## 5 協議事項 16：20～16：30

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**今吉委員長** ただいまから、総務企画委員会を開きます。これより、総務部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会なので、まず私から御挨拶申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**今吉委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**今吉委員長** 本日は委員外議員として大友議員、清田議員、小川議員に出席いただいています。

次に事務局職員を紹介します。

議事課の秋本君です。（起立挨拶）

政策調査課の阿南君です。（起立挨拶）

続いて執行部の自己紹介をお願いします。

〔和田総務部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**今吉委員長** ここで、審査に入る前に委員の皆様、委員外議員の発言についてお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを定めると定められています。

議事の円滑な運営のため本日の委員会以降、委員の皆様から特に異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、委員長に一任いただきます。

次に委員外議員の皆様に申し上げます。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それでは、総務部関係の令和4年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は私から指名を受けた後

簡潔明瞭にお願いします。

**和田総務部長** まず、私が総括的事項について説明した後、各所属長よりそれぞれの組織、分掌事務、重点事業等について説明します。

お手元のタブレットの2ページをお開きください。

総務部の組織ですが、本庁は知事室、行政企画課など11所属、地方機関は振興局や県税事務所、公文書館があり、職員数は合計で944人となっています。

1ページめくって、次の3ページを御覧ください。令和4年度の総務部の予算概要について説明します。

総務部では、行財政改革推進計画を着実に実行していくとともに、次世代の社会の姿を見据えた安定した財政基盤の構築と、スマートな行政運営に向けたデジタル化を強力に進めます。

令和4年度の一般会計の予算の総額は、上の表の左から2列目の予算額（A）欄、上から3行目の総務部の計にあるように1,647億2,535万7千円です。これを令和3年度当初予算額と比較すると75億1,363万5千円、率にして4.8%の増となります。

増の主な要因ですが、製油所再稼働に伴う原油の輸入量増の影響等により、地方消費税が増収となったことに伴って、地方消費税清算金が増になったことなどによるものです。

以上で私からの説明を終わります。以降、各所属長から説明します。

**上城知事室長** 知事室です。説明資料はタブレットの4ページをお願いします。

まず1の組織ですが、知事室は総務班、知事補佐班の二つの班で構成されており、職員数は10人です。

2の分掌事務の主なものですが、（1）の知事及び副知事の秘書業務に関すること、（2）の知事の政策研究の補助に関すること、（5）の叙位、叙勲及び褒章に関すること、（6）の表彰に関することなどを担当しています。

次にタブレット5ページをお開き願います。  
令和4年度の予算総額は、左下合計欄にあるとおり1億6,975万2千円です。

次にタブレット6ページをお願いします。

予算の内容ですが、特別職3人を含む13人の給与費、秘書用務及び叙位叙勲等に要する経費である秘書事務費、知事表彰、県民表彰等表彰に要する経費である表彰事務費です。

**比護行政企画課長** 行政企画課です。タブレットの7ページをお開きください。

1の組織についてですが、総務企画班、行政企画班、組織管理班及び地方主権推進班の四つの班で構成されており、職員数は22名です。

次に2の分掌事務についてです。主なものとして(1)組織及び権限に関すること、(2)事務の管理改善に関すること、(3)地方分権の推進に関すること、(4)行財政改革の推進に関することなどを担当しています。

次に3の重点事業についてです。

1点目は行財政改革推進計画の着実な実行です。令和2年3月に策定した大分県行財政改革推進計画に基づき、県政運営を支える行財政基盤の強化を図るとともに、革新的な先端技術も積極的に活用し、次世代型スマート県庁の実現に向けた取組を着実に進めていきます。また、本年3月に人事課とともに策定した大分県庁働き方改革基本方針に基づき、所属長のリーダーシップにより業務改善に取り組みます。

2点目は内部統制の推進です。令和2年度より導入された本制度ですが、昨年度は令和2年度の評価報告書を監査委員の意見を付して議会へ提出しています。評価の結果、重大な不備に該当する事象は認められなかったものの、所属によって取組に濃淡があったことや不適切な事案が散見されるなどの課題もありました。そのため、チェックリストの見直しやeラーニング研修の実施などにより、内部統制がしっかりと機能するよう制度の改善運用を図ります。

次にタブレット8ページをお願いします。

当課の歳出予算額は、左下の合計にあるように58億1,659万円です。このうち上から9番目の営繕費30億円については、この後、

県有財産経営室から説明するので、私からはその他の主なものを説明します。

次のタブレット9ページを御覧ください。

一般管理費についてです。左端の事業名欄の上から3段目、外部監査費1,395万5千円は、包括外部監査の実施に要する経費です。その二つ下の指定管理施設利用者サービス向上推進事業費300万円は、指定管理施設において事故の発生防止など、緊急事案等に対応するための経費です。

続いてタブレット10ページをお願いします。

企画総務費について、事業名欄にある企画連絡調整費1,133万1千円は、全国知事会や九州地方知事会等への負担金が主なものです。

**渡辺県有財産経営室長** 県有財産経営室です。委員会資料のタブレット11ページをお開きください。

1の組織ですが、利活用推進班と公共施設総合管理班の二つの班で構成されており、職員数は8人です。

次に2の分掌事務です。主なものとしては、(1)県有財産の経営及び総括管理に関すること、(2)県有財産の有効利活用に関すること、(9)公共施設等の計画的管理・長寿命化の推進に関することなどを担当しています。

次に3の重点事業については二つです。

一つは令和2年3月に策定した県有財産売却等推進計画に沿って、着実に未利用県有財産の利活用と収入確保を図ります。もう一つは大分県公共施設等総合管理指針に基づき、県有建築物や公共インフラ施設の長寿命化対策を推進します。

次に令和4年度当初予算です。タブレット12ページをお開きください。

主なものとして、まず事業名欄の2番目、県有財産総合経営推進事業費6,702万9千円は、未利用となった県有財産を売却する前の測量などの経費及び別府総合庁舎建て替えに伴う業務委託経費などです。

次に13ページをお開きください。

県有建築物保全事業費30億円は大規模施設や知事部局所管県有建築物の保全予算を一元的

に管理し、計画的に保全工事を行うことで、施設の長寿命化や財政負担の軽減、予算の平準化を目的に実施するものです。

次に14ページをお開きください。

これが、さきほど13ページで説明した保全工事の主なものになります。豊後大野総合庁舎の大規模改修4億2千万円など、合わせて44施設を予定しています。なお、先般の予算特別委員会や総務企画委員会で御指摘いただいたので、次回からの予算概要の記載については、丁寧な説明になるように改善していきます。

**小石電子自治体推進室長** 電子自治体推進室について説明します。タブレット15ページをお開きください。

1の組織ですが、本年4月に兼務の参事を廃止し、新たに行政手続の電子化や公金収納のキャッシュレス対応をはじめとした行政のDXを推進するため企画管理班を設置し、電子自治体推進班、基盤システム管理班、システム開発支援班の計4班で構成しています。職員数も4人増員し、合計23人です。

次に2の分掌事務についてです。

主なものとして、(1)行政(県及び市町村)のデジタル化の推進に係る総合企画及び連絡調整に関すること、(2)行政に係る情報ネットワークの構築及び運用に関すること、(3)自治体の情報化に関する調査研究及び啓発普及に関することなどを担当しています。

次にタブレット16ページを御覧ください。

重点事業についてです。1点目の行政手続の電子化では、6年度末までに行政手続の100%電子化を目指し約3,500手続の電子化を計画的に進めます。

2点目の公金収納のキャッシュレス対応では、令和6年度のキャッシュレス対応完了を目指し、公金収納窓口におけるキャッシュレス端末設置等を進めます。

3点目のマイナンバーカードの取得促進では、国が本年度末までにほぼ全ての住民がカードを保有することを目標としており、市町村と連携して取得促進を図っていきます。

4点目の市町村のDXの推進では、市町村の

基幹20システムの標準化によるコスト削減や子育て、介護等の行政手続の電子化等を支援します。

5点目の情報システム連携基盤の構築では、電子申請データの中継や変換ができ、さらに庁内の行政データの一元管理、活用ができる共通基盤を整備します。これらの取組により、県民の利便性向上と行政運営の効率化を図ります。

歳出予算について、主なものを説明します。タブレット17ページをお開きください。

赤枠のマイナンバーカード利活用推進事業費3,842万8千円は、マイナンバーカードの利用促進を図るための、自治体の各種施策への参加者等に対し、簡易で迅速にポイントを付与できる基盤の構築等を行うものです。

タブレット18ページを御覧ください。

赤枠のキャッシュレス対応推進事業費1,822万2千円は、公金収納業務を行う窓口へのキャッシュレス端末導入及び運用等を行うものです。

タブレット19ページを御覧ください。

赤枠の行政手続電子化推進事業費3,018万円は電子申請システムの運用等を行うものです。なお、取組の詳細については後ほど諸般の報告で説明します。

**河野県政情報課長** 県政情報課です。タブレット20ページを御覧ください。

1の組織については、文書班及び情報公開班の2班に計15人の職員が配置されています。また、地方機関として公文書館があり、職員5人が配置されています。

2の分掌事務について、主なものとしては、(2)文書事務の指導及び改善に関すること、(3)公文書の收受及び発送に関すること、(7)の情報公開や(8)の個人情報の保護に関する事務の総括に関することを所掌しています。

3の重点事業については、職員に対する研修会や説明会を行い適正な文書管理事務を推進するとともに、情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を実施します。

次に令和4年度当初予算ですが、タブレット21ページを御覧ください。

県政情報課の予算額は、法務室を含んだ総額で、表の左側の一番下の合計欄3億4,508万9千円です。

次にタブレット22ページを御覧ください。

歳出予算の主なものとして、事業名欄一番上の文書収発・浄書集中管理費7,762万円は集中管理による文書の発送、印刷等に要する経費です。2番目の法制事務費3,107万1千円は、県報発行等に要する経費です。

次にタブレット23ページを御覧ください。

一番上の公文書館運営費3,642万7千円は、歴史資料として重要な公文書等を収集整理し、県民等の利用に供する公文書館の運営費です。

**河野法務室長** 法務室です。タブレット24ページをお開きください。

まず1の組織ですが、法務室には室長以下8人の職員が配置されています。

次に2の分掌事務ですが、主なものは(1)法制審議に関する事として、具体的には条例等の予算外議案や県規則及び訓令などの事前審査を行うとともに、(4)公益法人等に関する事務の連絡調整に関する事、(6)大分県行政不服審査会に関する事、(7)訴訟の処理に関する事務の連絡調整に関する事を所掌しています。

歳出予算については、法務室は県政情報課の課内室として、県政情報課において一元的に執行管理されています。

**井下人事課長** 人事課です。タブレット25ページをお開きください。

まず1の組織についてです。人事課は総務・厚生班、人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、健康支援班、地方職員共済組合業務従事の6班と1業務従事の31人体制です。また、大分県職員互助会及び大分県自治人材育成センターに業務援助を行っています。

次にタブレット26ページを御覧ください。

2の分掌事務についてです。主なものは(1)の職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事、(2)の職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事、(6

)の職員の研修に関する事、(7)の職員の保健及び元気回復に関する事等です。

次に3の重点事業、大分県職員の働き方改革についてです。タブレット27ページを御覧ください。

大分県職員の働き方改革として、平成30年に策定した長時間労働の是正に向けた職員行動指針を見直し、今年3月に大分県庁働き方改革基本方針を策定しました。新しい方針では、年次有給休暇の取得日数や育児休業取得率、時間外勤務に関する目標値など、新たに数値目標を定めるとともに、組織の意識改革、業務改善の推進、多様で柔軟な働き方の推進の三つを重点項目として定め、各種の取組を進めます。

中でも在宅勤務制度については、柔軟な働き方推進のツールとしてだけではなく、感染症の拡大等非常時における行政機能維持の観点からも、より多くの職員に活用されるよう環境整備を行うとともに、積極的に情報発信を行っていきます。

また、男女が共に働きやすい職場環境づくりを実現するため、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画に、男性職員の育児休業取得率を100%とする目標を掲げています。引き続き、子どもが生まれた全ての男性職員が、1か月以上育児休業を取得することを目指し取組を進めます。

大分県職員の働き方改革実現に向けて、これまでの取組をさらに進めるべく全職員一丸となって取り組みます。

次に歳出予算について説明します。28ページをお開きください。

人事課の歳出予算額は、左下の合計欄にあるとおり59億1,717万円です。このうち主なものを説明します。

タブレット29ページをお開きください。

事業名欄の給与費55億354万1千円は、人事課職員41人分の給与に加え、全庁分の退職手当等を計上しています。

次にタブレット30ページをお開きください。

事業名欄上から四つ目、県職員の働き方改革推進事業費1,722万円は、さきほど申し上げ

げた職員の働き方改革を推進するため、在宅勤務制度に係るパソコン整備等を行うものです。

**高木財政課長** 財政課です。タブレット31ページをお願いします。

まず財政課の組織ですが、総務企画班と五つの予算班で構成されており、職員数は24人です。

2の分掌事務としては、県議会に関することや予算の調製をはじめ、地方交付税、県債など県財政に関することです。

次にタブレット32ページを御覧ください。

3の一般会計歳入予算全般について説明します。本年度当初予算の総額は、表の2列目、本年度予算額の一番下、合計欄にあるとおり7,178億4,100万円で、これを前年度の予算額と比較すると151億1千万円の増、率にしてプラス2.2%となっています。

当初予算歳入の内訳ですが、第1款県税から第3款地方譲与税までは、この後、税務課長から説明するので、私からは、その他の項目のうち主なものを説明します。

まず第5款地方交付税は1,784億円と、前年度と比べ6億円の減、率にして0.3%の減。地方交付税の振り替わりとして借り入れる臨時財政対策債については、表の下から2番目の赤字の中ですが104億4千万円と、前年度に比べ227億6,300万円の減、率にして68.6%の減となっています。

以上が県税とともに、一般財源を構成する財政運営の要となる財源ですが、その最終的な調整を行うのが下から6行目の、うち財政調整用基金繰入金です。予算の編成においては、歳入を適切に見積もるとともに、歳出を精査した上で最終的に不足する財源をここで補っています。

本年度の当初予算では65億円を取り崩すこととしており、取崩額は前年度と同額となっています。

次に4の重点事業ですが、安定的で持続可能な財政基盤の構築に向け、財政調整用基金残高の確保や県債残高の適正管理などに取り組みます。

令和4年度末の財政調整用基金残高は257

億円となる見込みですが、行財政改革推進計画の目標である令和6年度末330億円の残高確保に向け、しっかりと財政運営にあたります。

また、県債残高は約1兆861億円と前年度より減少しています。これはさきほど説明しましたが、地方財政計画に基づき臨時財政対策債の発行額が減額することなどによるものです。一方、臨時財政対策債等を除いた実質的な公債費残高は約6,289億円と、目標とする6,500億円以下を堅持しており、引き続き県債残高の適正管理に取り組みます。

続いて歳出予算について説明します。タブレット33ページをお開きください。

財政課の歳出予算額は、左下の合計欄にあるとおり798億4,820万3千円です。このうち主なものを説明します。

タブレット34ページをお開きください。

公債費についてです。事業名欄一番上、公債管理特別会計繰出金640億7,644万8千円は、県債の償還を公債管理特別会計で一元的に行うため、元金相当額を一般会計から特別会計へ繰り出すものです。前年度と比べて21億8,190万2千円の増となっており、これは過去に発行した臨時財政対策債の償還が増加することなどによるものです。

その下、減債基金積立金90億7,500万円は、県債の借入れとして全国型市場公募債を発行しており、その償還方式を通算30年の満期一括償還としていることから、毎年度発行済額の3.3%相当を、満期の支払いに備えてあらかじめ積み立てておくものです。

次のタブレット35ページを御覧ください。

こちらは利子になりますが、事業名欄上から二つ目、公債管理特別会計繰出金55億7,735万6千円は、さきほどの元金と同様に通常債分の利子を特別会計へ繰り出すものです。借入金利の低減などにより、前年度と比べて約6億円の減となっています。

**山口税務課長** 税務課です。タブレット36ページをお開きください。

1の組織についてですが、(1)の本庁税務課は、企画管理班、課税班、税務電算班の三つ

の班で構成されており、職員数は20人です。また(2)の地方機関は、四つの県税事務所で職員数は166人、合計で186人です。

続いてタブレット37ページです。2の分掌事務については、(1)の県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関することが主なものになります。

38ページをお開きください。

3の県税等歳入予算について説明します。表の中ほど、県税計の本年度予算額は総額で1,298億円を計上しており、前年度予算と比較すると155億円、率にして13.6%の増を見込んでいます。

これは、企業業績の見通しが堅調であることや県内の製油所の再稼働に伴う原油輸入量の増加等により法人二税や地方消費税を中心に増収を見込んでいることなどが主な要因です。

表の下から2行目、地方譲与税計の予算額は総額で222億400万円を計上しており、前年度予算と比較すると69億400万円の増を見込んでいます。これは特別法人事業譲与税が、企業業績の改善に伴い68億5,800万円増加することなどによるものです。

その下の地方消費税清算金は524億1,700万円を計上しており、地方財政計画における全国ベースでの消費及び輸入の動向などを踏まえ14億7,100万円の増となりました。

次に4の重点事業です。県税の中でも特に収入未済額の大きい個人県民税については、市町村が賦課徴収を行っていることから、市町村と連携して徴収強化に取り組んでいます。

具体的には、県職員の派遣に加えて市町村間で徴収職員の相互併任を行い、市町村同士で税の徴収に関して、お互いに協力し合う仕組みを導入しており、引き続き市町村における徴収体制の強化や技術の向上を図りたいと考えます。

次に歳出予算について説明します。タブレット39ページをお開きください。

税務課の歳出予算額の合計は、左下の合計にあるとおり692億371万3千円です。

主なものを説明します。次のタブレット40ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費です。右端の事業概要欄を御覧ください。主なものを説明します。上から二つ目の二重マル、県民税徴収交付金16億9,851万6千円は、個人県民税を賦課徴収する市町村に対し、徴収取扱費を交付するものです。

その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費2,187万2千円は、自動車税種別割の納期内納付の促進に係る広報活動等に要する経費です。

なお、令和3年度の自動車税の納期内納付率は前年度から0.92ポイント上昇し83.37%となりました。これは、スマートフォン決済アプリ、PayPay(ペイペイ)をはじめとするキャッシュレス決済の利用が増加したことなどが要因と考えています。今後も引き続き、納期内納付率の一層の向上を図ります。

**曾根田市町村振興課長** 市町村振興課です。タブレット41ページをお開き願います。

1の組織についてです。当課は企画管理班、行政班、選挙班、財政班、税政班の5班で構成されており、職員数は26人です。地方機関は42ページ以降に記載していますが、当課で六つの振興局を所管しており、職員数は570人です。

47ページまで振興局の組織が続くので、48ページをお開き願います。

2の分掌事務についてですが、当課は(1)にある、市町村等に対する行政、財政及び税政に関する助言、(3)の各種選挙の執行、(14)振興局に係る人事及び予算などを所管しています。

次に3の重点事業についてです。

まず、(1)の市町村の行財政基盤確立のための支援です。人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、市町村が財政の健全性を保ちながら、より効率的で持続可能な行財政運営と住民サービスの向上の両立が図られるよう、決算状況や財政収支見通し等を踏まえた適切な助言を行うとともに、水道事業など市町村公営企業の経営改革促進に引き続き取り組みます。

(2)の市町村の人材育成支援です。地方分

権が進展し、住民ニーズが高度化・多様化する中で、職員の政策形成能力の一層の向上が求められています。そこで、幅広いネットワークの形成と変わりゆくニーズに的確に対処できる実務能力や政策企画力を持った市町村職員の人材育成を支援します。

次に歳出予算について説明します。タブレット49ページをお開きください。

当課の歳出予算総額は、左下にあるとおり30億3,271万7千円で、このうち主な事業についてですが、まずはタブレット50ページをお開きください。

政策自治体を担う地方創生人材育成事業費315万3千円です。この事業は、市町村実務研修制度における政策研究や、おおいた徴収カレッジ等の専門能力向上研修などにより、地方創生を担う市町村職員の人材育成を支援するものです。

続いて51ページをお開きください。

地方選挙執行経費2億6,820万8千円です。これは、令和5年4月に予定されている大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙に係る経費のうち、令和4年度に要する経費を計上するものです。

続いて52ページをお開きください。

参議院議員選挙執行経費6億7,805万8千円です。これは本年7月25日の任期満了により行われる、参議院議員通常選挙の執行に要する経費を計上するものです。

**前田総務事務センター所長** 総務事務センターです。タブレット53ページをお開きください。

まず1の組織ですが、総務事務センターは総務事務第一班、総務事務第二班の二つの班で組織されており、職員数は14人です。また、旅費計算や手当認定業務処理などのため、会計年度任用職員37人を配置しています。

次に2の分掌事務です。(1)から(5)にあるように、主に給与の集中管理並びに旅費計算や支給、各種手当の認定に関する事務などを所掌しています。

次に3の重点事業です。まず、(1)センター業務の円滑な運用についてです。総務事務セン

ターは、各所属からの届出を受け、職員の旅費計算及び各種手当の認定並びに支給事務を一元的に行っています。今後も総務系の事務を正確迅速に行うことで、各所属の職員を下支えし、事務一元化によるメリットを発揮できるよう努めます。

(2)新総務事務システムの安定的運用ですが、令和元年度から開発作業を進めていた新システムが順次稼働し、主な業務については令和3年7月までに、順次新システムに移行しました。また本年度は、法改正により10月から会計年度任用職員が共済組合に加入することから、必要なシステムの改修を行います。今後も新システムの安定的な運用に努めます。

続いて歳出予算について説明します。タブレット54ページをお開きください。

総務事務センターの予算総額は、左下の合計欄にあるように3億9,212万3千円です。予算の内訳についてはタブレット55ページをお開きください。

主なものとしては事業名欄の3番目、職員管理費2億4,277万5千円は、知事部局等の職員に対する児童手当等の支給に要する経費です。また上から4番目、総務事務システム改修事業費2,085万6千円は、本年10月から会計年度任用職員が共済加入となることに伴う総務事務システムの改修経費です。

**今吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見などはありませんか。

**末宗委員** 何点かあるけど、1点はパソコン関係で、コンピューターの互換性。

日本のコンピューターで、例えば三菱とかNECとかで、互換性がなかなかないと聞いているけど、例えば今度のようにロシアがウクライナに侵略して、今GAF Aが宇宙から監視のようなことをやっているみたいだけど、そういう企業が日本である程度育たないと、日本が非常にもろい国になっているような気がしてね、そこらあたりを担当者はどう考えているのか、お聞きしたい。

2点目は、さきほど育休の話があって、男女

100%を目標と言っていたけど、役所は税金で暮らしているから問題はないけど、一般企業は利益で賄っているわけよね。そしたら今、企業は週休2日で非常に給料が上がって苦しんでいる。なかなか中小企業が成長できない原因がそこにもあるよね。

例えば、デービットアトキンソンとかが中小企業100名以上という形で政府を指導しているけど、日本の中小企業の場合、成長する企業が外国の企業と比べて極めて少ない。そういう足かせを行政が行うんよね。だから、そこらあたり、税金で暮らしている人と利益で暮らしている人の感覚を行政がどう思っているのか、ちょっと見解を聞きたい。

それともう一つあって、個人情報もここではないかな。（「個人情報、いいです」と言う者あり）この前、議運で監査請求があったんや。役所の名前とかは出ているけど、訴えた人の名前とかがない。その場では、議会事務局はみんな分からないと言っていたけど、後で監査委員事務局が来て、個人情報保護の関係で訴えた人の名前は言われんと言うのよ。

大分県の監査という公的な関係で、それではチェック機関として議員の務めが果たせないわけよね。行政がどこまでチェック機関である議員の権限を統制というか規制をするのか、ちょっと見解を聞きたい。

**小石電子自治体推進室長** パソコンの互換性の件についてお答えします。

これについては今、国も全国の市町村のシステム標準化を進めていて、国が用意するガバメントクラウドに標準のアプリを乗せて、各自治体はそれにつなげて使うことになっているので、どこのパソコンだから使えないとかにはならないと思っています。県の中でも今年度、共通基盤システムを構築しようとしています。これについては、各業務システムをつなぐ役割、県庁内のデータをためる役割、ためたデータを職員が有効活用して政策にいかしていくことで、どのパソコンであろうが、同じように使えるような仕組みにしていきたいと思っています。

**井下人事課長** 男女とも、育休100%を目指

すという方針についてお尋ねいただきました。これに関しては、令和2年度に政府が全国民男女ともに育休100%を目指すとの方針を打ち出して、その考え方に沿って大分県でも取組を進めています。

**河野県政情報課長** 個人情報の保護についてです。

監査請求があったときに、議会に通知する制度があると同っています。個人情報保護条例7条の中で、原則として法令等の規定に基づき提供しなければならないといった場合を除いて、目的外での利用や提供は禁止されています。

住民監査請求については、請求人の住所とか氏名を通知する定めもありませんので、この個人情報保護条例7条に基づいて提供するのが難しいと考えています。

**末宗委員** 最後のから聞こう。意味がよく分からなかったけど、議会の議員活動をするのに情報がないんだから、監査請求がどんなものだったのか、請求者も何も分からないと活動すること自体ができないわけよね。要するに議会活動はもう要らん、させんと理解していいわけかな。

**河野県政情報課長** 住民監査請求制度については、監査委員事務局が所管しているので、詳しくはそちらでと思いますが、私どもが伺っているのは、議会に通知する趣旨として、その請求にかかる損害賠償等の請求権を放棄しようと、議決しようとしたときに、その前段階として議会側に情報を提供しておく必要があるため、議会に請求の趣旨を伝えているものだと。

そのときに請求人の住所、氏名までは必要がないと考えられており、それを踏まえて通知をしていないと聞いています。それは、個人情報保護条例の趣旨にも合致しているのです、そういった対応をしていると考えています。

**末宗委員** それでは議会活動ができないと、今僕は言っているけど、おたくはそれでいいと言うわけよね。要するに、議会活動を妨害するわけよね。県の情報公開というのは、要するに議会活動を妨害して、県民の思惑を無視しても、とにかくそこでシャットダウンするという考え方でいいのかな。

**河野県政情報課長** 決して議会活動を妨害というのではなくて……

**末宗委員** いや、僕が妨害と言っているんだ。あんたは違うかもしれないが。

**今吉委員長** 末宗委員、それは多分、個人情報保護法に基づいてということでしょう。（「はい。個人情報保護条例を所管しておりますが、それに基づいて対応していく……」という者あり）

**末宗委員** それが保護法に基づいてと、きちっとした情報も何も出てこないし、いくらか行政機関によって判断がしんしゃくできるんじゃないかと思うんよね。そういう運用をしているんじゃないかという気がするよ。（「末宗委員それはまた……」という者あり）だから、僕が言いたいのは、要するに、公開しないことによって大分県のイメージが暗くなる。そういうイメージを持っているから言っているだけで、まあいいわ。

それから、男女平等はこのとおり政府が推進しているのは分かる。政府が推進していると書いてあるけど、大分県はどういう見解を持ってやっているのか。政府がやることは全て100%でやるのか。そこらあたりの見解を知りたかった。

それとコンピューターの互換性だけけど、今そうやって進めていると言うけど、自分たちのことはいつまでにか、そういう目標はないのかな。例えば、来年までにそれを達成するとか、世界が動いているから、そういうところも早めにやらないと。もうG A F Aとかが出来上がってしまっているから、日本の企業は今から追いつくのも非常に難しいような状況下で、今政府とか県とかがやっていることで、本当に日本の企業が育つかどうか。日本の企業を育てないとやっぱり情報で勝てない。そういう気概があるかを、ちょっと聞きたかった。

**今吉委員長** それでは簡潔に。

**井下人事課長** 大分県においては、子育て満足度日本一の実現に向けて、様々な取組を行っています。その中で、県職員が率先して男性の家庭生活の参画を促進する取組を進めていく観点

から、男性職員の育児休業取得率に関しても、女性職員と同様に100%を目標に取組を進めることにしています。

**末宗委員** ちょっと1点だけいいかね。僕が聞いたのは、日本の中小企業がそれで成長できない、成長が遅れていると言っているのよ。そういう指導で、なかなか羽ばたけない状態が生まれているわけよ。だから、役所の人間だけが育休でも何でも100%実現する方向がいいのか、日本の企業がある程度動けるような画期的な体制にみんな持っていくのか、矛盾した分があるから僕は聞いたわけ。

**今吉委員長** 末宗委員、課長が言っているのは国の方針ということでしょう。だからもう、民間にとっては……

**末宗委員** いやいや、大分県の考えはないかと聞きました。

**今吉委員長** だから、ないんじゃないですか。

**末宗委員** ないならいいんだよ、ないと言ってくれば。大分県の考えはないと。

**今吉委員長** 民間のことは分かるけれども、とりあえず国の方針でいいですね。

じゃ、あと、例のD Xの件は。

**小石電子自治体推進室長** 企業の成長促進、産業振興については、一義的には商工観光労働部で所管しています。我々としては、企業が持っているサービスをいかにうまく使って県民の利便性向上につなげていくとか、県の中の業務効率化につなげていくとか、そういった視点でやっています。

**末宗委員** ちょっと1点だけ。商工観光労働部と言うけど、予算的にはこの電子自治体推進室が県全体を統括しているわけやろう。商工観光労働部がこの電子自治体を統括しているわけじゃないんだから。僕が聞いたのは電子自治体のことを聞いたわけよ。それを商工観光労働部だとうち捨てられたら、質問の趣旨が変わってくるわけよ。

**今吉委員長** 管轄が多分、デジタルのパソコンの互換性というか……

**末宗委員** いや、この商工観光労働部にやってしまえばいいよ、この電子自治体を。電子自治

体が予算を持っているから。

**今吉委員長** 企業がどうするかですよ。

**末宗委員** そこはもう同時に含んでいるのよ。

**今吉委員長** では室長、簡潔にどうぞ。

**小石電子自治体推進室長** 大変すみません。我々は行政のDX、行政のデジタル化の推進でして、企業の成長に向けての事業を持っているわけじゃないので、ちょっとそこら辺の所管は商工観光労働部になりますので……

**今吉委員長** もういいですね。（「まあ、そうやね」という者あり）

**今吉委員長** そのほかの委員は、どうでしょうか。

**吉竹副委員長** マイナンバーカードについて少しお尋ねします。

国が一生懸命推進していますね。県もそれにならって推進する。今度はポイントを付与しますが、使う人から見ればポイントですから、ある意味いい面があるのかなと思いますが、ポイントを付与するときそれぞれの商店関係が、ポイントを付与できる形ができていくかは、県はどのくらい把握していますか。システムをつくらうとしても、システムを使うお店とか中小規模の商店関係、当然、コンビニとかはそういった関係でポイント制も早くやっていますが、ローカルの小さな商店、中心部じゃなくて県全体を見たときに、そのポイント制度をマイナンバーカードに入れたときに、それを利用できるお店が8割、9割あれば素晴らしいことだと思うんですよ。

だけど実際に今、それをどのくらい県で把握しているのか。それについて見解をお願いします。

**小石電子自治体推進室長** 大分県版マイナポイント事業に関してお答えします。

そもそも国が用意しているマイキープラットフォームという基盤を使って、大分県がポイント付与するわけですが、付与された人は、自分の持っている何かペイなどにひも付けて使うことになります。

ですから、商店、小売店で何かペイに対応しているところで使えることにはなりますが、こ

の決済事業者、どこが大分県がポイントを付与して、どこの事業者と連携してやっていくかについては、今協議中です。かなりシェアのあるところとも連携してやっていきたいと思っています。ただ、数字については持ち合わせていません。

**吉竹副委員長** マイナンバーカードの裏にチップがありますよね。例えば、推進の一つの方法ですが、そのチップの中にかなりのいろんなデータが入るそうです。例えば、県立図書館とか美術館に入場するときに、中にインプットするサービスができるんですよ。かなりの量のデータが入るそうですが、こういったポイント制度だけじゃなくて、例えばプラスアルファで県が持っている施設——体育施設もそうですが、そういった施設の利用促進もこのカードを推進するのであれば。

今言ったポイントを付与するという一つの政策は、相手側にとって——商店の関係もいろいろあるでしょうけど、そこはいいと思います。だけど、さきほど申したように、そのチップの中に県が独自にやるという、それを打ち出していくものに、もっと大きなものがあっていいと思うんですよ。その横に国が推薦しているこういう形、ポイントを付与して、それを各所で小さい何かペイで利用できるというのは、それは一つの形で、あげるからいいと思います。

それはいいのですが、県自体がこのカードを推進するにあたって、県として何をやっているのか、それがちょっと私も分からないけど、そこについてのお考えがありますか。

**小石電子自治体推進室長** マイナンバーカードをなぜ取得しないのかに関して民間の調査会社がアンケートを取った結果ですが、使える場面が少ないという声が一番大きいです。我々としては、使える場を増やしていきたいと思っています。一つがさきほど言った大分県版のマイナポイント事業です。もう一つは、マイナンバーカード利活用のコンペを今年度やってみたいと思っています。マイナンバーカードの使用を県から提示して、それに対して民間の企業、学生

からこんなアイデアで使ったらどうですかといった意見をいただくことで、やっていきたいと思っています。それは今ちょっと検討しています。

そうすることで、アイデアが事業化できれば一番いいですが、そういうコンテストをやることで世の中にマイナンバーカードはこんなものなんだ、こうやって使えるんだと広まっていく、そういう効果もあるかと思っており、そういうことも取り組んでいきたいと思っています。

**吉竹副委員長** その中でさきほど申し上げたように、県有施設の中の利用促進を考えないのでしょうか。

**小石電子自治体推進室長** そうですね。そういうことも考えていきたいと思えます。現時点では県立図書館で使えます。市の図書館では大分市と臼杵市の図書館が使えるようになっているので、そういったところも県内の市町村に広めて——我々、市町村を集めた会議も持っているのです、そういうところで情報共有しながら横展開していきたいと思えます。

**戸高委員** 今のマイナンバーの件で、デジタル化と言いながら、この取得に関してはまだちょっとアナログだとすごく感じるんですね。やっぱり、現場窓口に行ってやるのが当たり前というか、1回行ってまた受け取りのときに行くので、2回窓口に行くといった状況、これも指摘されたことだと思います。

簡単にその場でできれば、もっと取得が進むのはもう明らかだと思います。そのセキュリティ問題もクリアすれば、本当にこのデジタル化を進めるために、そこまでのことを市町村が単体で考えるのは、ちょっと難があるなど。そういった検討を取得率100%にするために考えると、そういった方途も入れていかないと、進まないんじゃないかなと思いますが、考えをお願いします。

**小石電子自治体推進室長** おっしゃるように、申請のときに一度行って、受取のときに行くので2回となりますが、例えば、カードの申請をスマホやパソコンからすれば、受取のときに1回で済みます。

それから、市町村は出張窓口で出向いて行って、現地で申請を受け付けるときに本人確認までできていれば、カードは郵送でお届けできる制度もあります。もちろん大部分の市町村が知っているわけですが、そういった形でやりましようかと広めていきたいと思っています。

**戸高委員** その方法自体もまだアナログというか、そういう感覚でちょっと言ったんですが、いい方法があれば、今度取り入れてほしいと思って申しました。よろしくをお願いします。

**今吉委員長** ほかの委員はどうでしょうか。

〔「なし」という者あり〕

**今吉委員長** では、私から1点だけ38ページの予算の県税等の歳入予算の額ですけど、前年に比べて、かなり増える予測なんですよね。今コロナ禍もあり、ウクライナとかロシアの関係で原油価格が上がるとか、半導体がないとかの中で本当に県税は、そんなに景気よく税収が上がるかなど。ちょっと疑問で、少し甘いんじゃないかと思いますが、そこはどうですか。

**山口税務課長** 数字だけを見ると、155億円と物すごいプラスに見えますが、実は令和3年度当初の予算を見込むときに、やっぱり初めてのことで、経済とか企業業績が大幅に下振れをして法人二税を中心にすごい減収になると。それは国もそう見込んでいるし、そもそも発射台が低くなっているところがあります。

現実には、今の県税収入は非常に好調で、令和3年度の県税収入ですが、かなり堅調に入ってきています。この予算を見込むときは、国の地方財政計画であるとか、国の政府経済見通しだけではなくて、例えば、県の法人事業税収に大きな影響を及ぼすような企業については個別に税収を見込んでいます。大分県内には製油所があるので、地方消費税の貨物割については、為替レートだとか原油価格とか、そういったところも常に見て把握しているので、現時点ではこの予算額は確保できると考えています。

ただ今後、ウクライナ情勢がどうなるかも当然あります。そこは新年度の収入が入ってきていませんで、毎月の県税収入の推移を見ながら、適切な確保に努めていきたいと考えていま

す。

**今吉委員長** なるべくこうなるように頑張ってもらいたいと思います。

では、委員外議員の方は、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかに質疑もないようです。これで令和4年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。①について説明をお願いします。

**小石電子自治体推進室長** 諸般の報告①の行政手続の電子化、キャッシュレス実施計画及びマイナンバーカードの取得促進について説明します。

タブレット56ページを御覧ください。

まず行政手続の電子化です。県では令和2年3月に策定した行財政改革推進計画に基づき、令和6年度までに行政手続の100%電子化を目指しており、昨年度に全部局の電子化の行程表を取りまとめました。

2の取組方針ですが、県民の利便性向上と負担軽減のため、県民目線で行政サービスの見直しを行います。特に、年間申請件数100件以上の手続は優先的に取り組み、令和5年度までに完了させます。

電子化にあたっては、スマホからの申請を前提とした分かりやすい申請フォームづくりを行い、ホームページには申請案内を充実させます。また、県民向けの問合せ窓口も設置します。加えてマイナンバーカードの公的個人認証により、住民票等の代替とするなど添付書類の簡素化を進め、申請者の負担軽減を図ります。

3の年度別電子化手続数ですが、合計3,487手続について、例えば今年度——令和4年度には1,480手続を電子化するなど、年度を割り振って計画的に取り組めます。

4の主な事務の状況ですが、電子化する主な手続を記載しています。例えば、県立総合文化センターの練習室や会議室の予約、パスポート申請は今年度に。県営住宅の入居申込や教育職

員免許状などの申請は令和5年度に電子化します。

タブレット57ページを御覧ください。

続いて、昨年度策定した大分県キャッシュレス実施計画の概要について説明します。

1の目的ですが、近年キャッシュレス決済が急速に普及していることを踏まえ、県では行財政改革推進計画に基づき、支払手段の多様化による県民の利便性向上と県の業務効率化のため、公金収納のキャッシュレス対応を進めます。

具体的には2取組項目ですが、県の全ての収納窓口において、令和6年度のキャッシュレス対応完了を目指します。

まず、①窓口公金収納のキャッシュレス対応ですが、全ての公金収納窓口でキャッシュレス決済対応端末等を導入します。また、キャッシュレス化にあわせて、現金管理の効率化や同一庁舎内の所属の収納窓口を一元化するなど、業務の効率化についても検討します。キャッシュレス決済の対応状況ですが、昨年度は6か所で試行運用を開始しており、課題等を検証した上で、今後の導入箇所反映してまいります。

今年度は14か所を予定しています。円滑な導入を図るため、例えば振興局では今年度南部振興局に導入し、ノウハウを蓄積した上で、令和5年度にはほかの5振興局にそのノウハウを横展開します。

②電子申請に伴うオンライン決済です。手数料等の公金収納を伴う行政手続について、オンラインで決済までを完結できるようにします。昨年度オンライン収納機能のある電子申請システムを導入しており、令和6年度までに手続の100%電子化を図ります。

③納入通知書によるキャッシュレス対応です。現在進めている財務会計システムの更改にあわせて、納入通知書にバーコードを印刷し、金融機関だけでなくオンラインやコンビニでも納付できるようにします。

タブレット58ページを御覧ください。

続いてマイナンバーカードの普及促進について説明します。表題の下に書いておおり、デジタル社会の実現に向けて、その行政基盤となる

マイナンバーカードの普及が重要です。国は本年度末までに、ほぼ全ての住民への普及を目標としており、本県も市町村と協力して取得促進に取り組みます。

取得促進のためには、取得のメリットはもちろんのこと、安全性についても認識していただくことが必要と考えています。

まず、1のマイナンバーカードの取得メリットです。住民票の写し等をコンビニで取得できることや、医療機関では健康保険証として利用でき、高額療養費の一時払いが不要になるなどのメリットのほか、令和6年度には運転免許証との一体化が予定されています。また、最大2万円のポイントが付与されるマイナポイント第2弾が実施されており、これを追い風に取得促進を進めます。

次に2の安全対策ですが、マイナンバーカードを万が一紛失し、他者に拾得されても手続時には顔写真での確認や暗証番号入力を求められるなど、カードだけでは何も手続できません。またICチップには、税や年金等の個人情報が入っておらず、紛失した場合もサポートデスクに電話すればいつでも利用停止できます。

最後に、3の普及促進に向けた取組ですが、国が市町村を対象に補助率10分の10の事務費補助金を用意しています。これを積極的に活用して交付申請支援体制を強化するよう、引き続き市町村に働きかけます。また、県独自にカード取得のメリットを創出するため、新たに大分県マイナポイント制度として、県の各種事業への参加者にポイントを簡易かつ迅速に付与できる共通基盤の構築にも取り組みます。

**今吉委員長** ただいまの報告について、質疑などはありますか。

**原田委員** すみません。私はまだ、マイナンバーカードを持っていないんですよ。何で持っていないかと言ったら、なくても困らなかつたんですよね。だけど、皆さんが頑張っているからやっぱり取らなきゃなと思っています。e-Taxとかもできるので。

ただ、これは私だけじゃなくて多くの人が言っていますが、第1弾でマイナポイント5千円

だったでしょう。第2弾が2万円になったんですね。第3弾はもっといいんじゃないかなと思うんですよね。そういう人って結構いるんですよ。もっとよくなるぞと思う方が。もうこれ以上は出せませんくらいで言わないと、やっぱり第3弾を待つ方が多いのではないかと思います。

だから、そういったアピールの仕方でも逆にストップがかかる可能性があるんじゃないかなと思っています。いかがでしょうか。

**小石電子自治体推進室長** そうですね。ただ、第1弾で5千円をもらっていない人については第2弾でもらえるとか、不公平のないように国も進めているので、できるだけ早めにとっただけだと思います。

そういったことを県の広報番組等の中でも訴えていきたいと思ったり、新聞の枠もあるので、そういったものを使いながら、PRしていきたいと思ったり。

**今吉委員長** そのほか委員の皆様からありませんか。

〔「なし」という者あり〕

**今吉委員長** 委員外議員の皆さんは質疑ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

**今吉委員長** それでは、諸般の報告についてはこれで終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」という者あり〕

**今吉委員長** ほかにないので、これで総務部関係を終わります。

総務部の皆さんは、お疲れ様でした。

〔総務部退室、各局入室〕

**今吉委員長** これより会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会なので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**今吉委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**今吉委員長** 本日は委員外議員として清田議員と小川議員に出席いただいています。

次に事務局職員を紹介します。

議事課の秋本君です。（起立挨拶）

政策調査課の阿南君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔後藤人事委員会事務局長代表挨拶〕

〔執行部自己紹介〕

**今吉委員長** それでは会計管理局から順次、令和4年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は私から指名を受けた後、簡潔明瞭にお願いします。また、質疑は四つの局の説明終了後に一括して行います。

**廣末会計管理者** 総務企画委員会資料の会計管理局分により、組織及び重点事業等について説明します。

3ページを御覧ください。

1の組織についてですが、会計管理局は会計課、審査・指導室及び用度管財課の2課1室で構成されており、職員数は68人です。

次の4ページを御覧ください。

分掌事務ですが、会計課の主な業務は、（1）現金及び有価証券の出納及び保管、（17）決算の調製、（18）国費の歳入歳出の決定及び決算等です。

その下、審査・指導室の主な業務は、（1）支出負担行為の確認、（2）支出命令の審査、（5）契約事務に係る指導及び助言、（6）及び（7）の財務会計システムに関すること等です。

次の5ページ、用度管財課の主な業務は（1）物品の取得、貸付け、修理及び処分、（4）用品調達特別会計、（9）庁用自動車等の管理（12）及び（13）県庁舎等の管理等です。

次にその下の3重点事業ですが、財務総合システムの開発及び会計事務の適正執行と会計職員等の資質向上の2点です。

財務総合システムについては、次のページで説明するので、先に会計事務の適正執行と会計職員の資質向上について説明します。

会計管理局の最も大事な役割、使命である2会計事務の適正執行を図るため、当該事務に従事する職員の習熟度や経験に応じた研修の充実強化を図るとともに、各所属の職員からの相談問合せへの対応等を通じて、各所属における内部統制の強化を図ります。

続いて1点目の、財務総合システムの開発についてです。6ページを御覧ください。

平成24年度に運用を開始した現行の財務会計システムのサポートが令和6年度末に終了するとともに、県の行財政改革推進計画に基づきICT——情報通信技術等を活用した業務の抜本的な見直しに取り組むため、新システムの開発を行います。

開発のポイントは大きく分けて3点です。

1点目は、1財務関連システムの統合・連携です。これまで別々に開発されていた財務会計システム、予算編成システム等を統合し、新システムとして一体的に開発するとともに、関係するシステムとのデータ連携、データのやり取りを強化することで、矢印右側に記載のとおり会計事務や決算統計などにかかる業務の効率化を図ります。

2点目は、大量・定型業務の自動化です。例えば、県の各庁舎や施設で支払う公共料金などについて民間サービスと連携させることで、これまで職員が随時起票していた支出命令書をシステムで自動作成するようにします。これにより、支出命令書の起票件数が約36%、県庁全体で年間約8万件削減されることが見込まれます。

3点目は、キャッシュレス等への対応です。県民の利便性向上のためシステムを改修し、納入通知書にバーコードを印刷することで、オンライン納付、コンビニ納付に対応できるようにします。また、収納に係る事務を自動化して業務を省力化します。なお、この点は県のキャッシュレス実施計画の取組項目の一つでもあります。

開発スケジュールですが、今年8日に入札の公告を行ったところであり、5月中に契約を締結し、6月以降開発に着手する予定です。令和

6年度予算からスタートできるよう、予算編成システムは前年度の8月から、収入支出等を扱う財務会計システムは令和6年3月から運用開始します。

予算額は、令和4年度分は2億9,002万円で、令和5年度から6年度の2か年の債務負担と合わせた3か年間の総額は8億1,951万2千円を計上しています。

続いて7ページを御覧ください。

4の予算のうち、(1)一般会計についてですが、同ページの総括表の左から2列目、当初予算額(A)の一番下にある合計欄を御覧ください。

合計欄のうち、人件費が4億6,626万1千円、その下の事業費が7億4,154万6千円、計12億780万7千円です。

歳出のうち主なものについて説明します。9ページを御覧ください。

事業名欄の2番目、財務会計システム更新事業費、4年度当初予算額2億9,002万円はさきほど説明した財務総合システムの令和4年度分の開発業務委託料です。

11ページを御覧ください。

事業名欄の会計管理費、4年度当初予算額1億2,455万2千円は、右端の事業概要の欄に記載があるように、用度管財課所属の物品の調達及び管理指導等に要する用度事業費、本庁集中管理車等の維持管理や導入等に要する管理車維持事業費です。

次の12ページを御覧ください。

事業名欄一番上の県庁舎管理費の4年度当初予算額2億2,378万6千円は、県庁舎本館及び新館の清掃委託料や光熱水費などの管理経費です。

14ページを御覧ください。

(2)の用品調達特別会計です。この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を用度管財課で一元的に行うために設けているものです。総括表の左から2列目、当初予算額(A)の一番下、合計額は21億802万5千円です。

**二日市議会事務局長** 議会事務局関係について

説明します。同じ資料の18ページをお開き願います。

まず、1の組織です。議会事務局は総務課、議事課、政策調査課の3課6班で、職員数は31人です。

次のページを御覧ください。

2の分掌事務です。総務課は(3)議員の報酬及び費用弁償や(4)各党派代表者会に関すること等を担当しています。また、議事課は(1)本会議や(3)常任委員会に関すること等を担当しています。

次のページを御覧ください。

政策調査課は、(2)議会の審議に必要な調査や(7)広報に関すること等を担当しています。

次に3の重点事業です。(1)にデジタル化の推進です。リモート会議用機器や本日使用いただいているタブレット型端末を活用し、議会運営のさらなる活性化、効率化を図ります。

(2)は傍聴環境の改善です。年内には傍聴席の左右に大型モニターを設置し、対面席から質問する議員の様子や手話通訳もよく御覧いただけるようにします。

次に予算について説明します。21ページをお開き願います。

総額は、表の左下合計欄にあるように11億4,838万3千円です。その内訳は、22ページを御覧ください。

まず議会費です。表右側の事業概要欄にあるように、議員43人分の報酬のほか、議会デジタル化関連費用、議員の本会議出席旅費などの議会運営に要する経費や政務活動費交付金などで、予算額は表の左下にあるように8億7,070万2千円です。

次の23ページを御覧ください。

事務局費は、事業概要欄にあるように事務局職員の給与や議場傍聴席へのモニター設置工事費などで、予算額は表の左下にあるように2億7,768万1千円です。

**後藤人事委員会事務局長** 人事委員会関係について説明します。資料は25ページからです。

まず1の組織ですが、(1)人事委員会委員

は3人の非常勤委員で構成されています。(2)事務局は、事務局長、公務員課長の下、試験・審査班、任用給与班の2班体制で、職員数は15人です。

次に26ページを御覧ください。

2の所掌事務ですが、まず試験・審査班の主なものは、(11)の事務局の予算、決算及び会計に関すること、(18)の採用試験及び障がい者を対象とした職員採用選考に関すること、(25)の職員に対する不利益処分についての審査請求に関すること等です。

続いて27ページを御覧ください。

任用給与班の所掌事務の主なものは、(1)の任用に関する基準その他必要な事項を定めること、(13)の給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること等です。

3の重点事業等はありませんが、人口減少による学生数の減少や民間企業の採用活動の活発化、早期化により採用試験の受験者が減少していることから、試験制度の見直しや募集活動の強化等により、優秀な人材確保に取り組んでいます。

次に28ページを御覧ください。

4の予算概要ですが、事務局の予算総額は表の左から三つ目、予算額の欄一番下の合計欄のとおり1億5,305万8千円です。

29ページを御覧ください。

予算の内訳ですが、右上の目名の委員会費は委員3人分の報酬や委員会の運営に要する経費などで、合計で予算額は742万8千円です。

30ページを御覧ください。

右上の目名事務局費は、事務局職員の給与費や職員採用に係る募集活動や試験の実施、給与勧告及び公平審査関係等の経費などで、予算額は1億4,563万円です。

**河野監査委員事務局長** 監査委員事務局関係について説明します。同じ資料の32ページをお開き願います。

1組織ですが、(1)監査委員は4人でありその内訳は表の左から2列目のとおり、行政運営に関する識見を有する識見委員2人と県議会議員のうちから選出された議会選出委員2人と

なっています。なお、代表監査委員は地方自治法の規定により識見委員の中から選任することから、常勤の長谷尾監査委員が代表を務めています。

その下の(2)事務局ですが、第一課及び第二課の2課4班体制で職員数は22人です。

次に33ページをお開き願います。

2分掌事務です。第一課の総務・財援監査班の主な事務は(1)の事務局の事務の企画、調整、(11)の公営企業会計の監査及び決算審査、(14)の財政的援助団体等の監査です。行政監査班は、(1)の行政監査及び(3)の住民等の請求による監査です。

第二課は財務監査第一班と次のページの第二班とで、定期監査、臨時監査を実施します。これに加えて、財務監査第一班は(3)の内部統制評価報告書審査、財務監査第二班は(3)の一般会計及び特別会計の監査及び決算審査が主な事務です。

3の重点事業は特に記載していませんが、法令及び大分県監査委員監査基準等に基づき、合規性や正確性はもとより、経済性や有効性等の観点にも着目して効果的な監査等に取り組みます。

次の35ページをお開きください。

4予算について説明します。事務局の予算総額は表の一番下、合計欄左から2列目にあるとおり2億114万8千円です。その内訳は、次の36ページをお開き願います。

委員費の内訳です。右の列の事業概要欄を御覧ください。監査委員4人分の人件費や監査に要する旅費等です。予算額は左から2列目一番下の1,926万円です。

次に37ページをお開き願います。

事務局費です。右の列の事業概要欄に記載しているとおり、研修や監査に要する旅費及び需用費並びに事務局職員の人件費等です。予算額は左から2列目一番下の1億8,188万8千円です。

**今吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見などはありませんか。

**原田委員** 人事委員会に伺いたいのですが、私は人事委員会の一番の仕事は勧告だと思っていましたが、この所管事務の中にその勧告が入っていないのは、なぜでしょうか。

**後藤人事委員会事務局長** この分掌は、規則に定めている分掌ですが、27ページの(13)の給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関することとあります。ここに勧告が含まれています。

**原田委員** 人事委員会の勧告は、正直に言って国もそのまま同じようになっているのかなと思いましたが、勧告を出すまではきちんと大分の状況を調べて勧告を出しているということでしょうか。

**後藤人事委員会事務局長** 民間の給与実態調査ですが、人事委員会が制度設計をして、毎年5月から6月にかけて人事委員会と全国の人事委員会で共同して実施しています。直接事業所にお伺いし、聞き取りで調査する方式で行っています。

対象の事業所は、企業規模が50人以上かつ事業所規模50人以上の企業で、これは人事委員会がいろんな統計で作成している企業の一覧から無作為に抽出して、毎年対象を選んでいます。各グループから抽出される組織とか規模によって、層と言いますが、グループ分けをし、各グループから抽出される対象となる従業員の割合が同じになるように無作為に抽出して、各県同様の方法で実施をしています。

**末宗委員** 人事委員のこれは給料なんかね、日当にしているのかな。

**後藤人事委員会事務局長** 基本的には給与ですね。通勤手当、一部を除いて手当も含めた形の金額を調整しています。

**末宗委員** これはいくらか、ちょっと言ってくれんかね。

**後藤人事委員会事務局長** そこはすみません、今データを持っていませんので。

**今吉委員長** またデータ提出でいいですか。

**末宗委員** 今教えてくれればそれがいいけど、その件でね、これは結構日当にしているところも随分あるんだろうけど、今県庁の中で、どう

なっているか、おたくは分かるかな。

例えば、教育委員会とか労働委員会とかたくさんあるけど、日当と給与にしているのが……

(「人事委員のですか」という者あり) 人事委員の。

**後藤人事委員会事務局長** すみません。失礼しました。人事委員の給与ですが、委員長が月額21万5千円、委員が月額17万5千円です。失礼しました。

**末宗委員** ちょっと、もう一件。

監査でね、総務部でちょっと言ったけど、監査請求があつて議会に通知が出たけど、請求の趣旨は出て、提出した人の名前は出てないんよ。要するに人間の感情で、こうもったいぶらされたんよね、監査委員事務局から。人間というのは、ここまで出されて、一番聞きたいところがあるのに途中まで出して引っ込めて、そういう妙なことを本能的に嫌うんや。全く知らないなら興味もそそられないけど、途中まで出して、それでもう引っ込めたようなもので、そういうやり方を監査委員事務局はするんだけど、どういう感覚でそういういたずらをするのか、そこらあたりをちょっと教えてもらえるかな。

それと、監査委員で行ったときに膨大な資料をもらうけど、現実的にそんな資料は読まないんや。要領をぽんと、概要をほんのちょっとでいいのに、職員も多いから無駄から無駄をせんとしょうがないのかもしれないけど、そんな無駄遣いを監査委員事務局がやる必要はないと思うんよ。ちょっとそこらあたりの見解を二つ。

**河野監査委員事務局** 一つ目の御質問です。

地方自治法上で請求があつたときは、この請求の要旨を通知するように定められています。それで通知をしていますが、一方で個人情報保護条例では、請求人の住所、氏名の公表については非公開の取扱いとなっていて、請求の要旨は伝えないといけないのですが、請求人の氏名、住所についてはプライバシーを保護する観点から出さないことになっています。

それと、二つ目の資料については、御質問の趣旨を踏まえて、また、どういう資料の出し方が適当なのかも含めて、これは少し検討させて

いただければと思います。よろしくお願ひします。

**末宗委員** 個人情報保護条例は非公開で、とにかく例外も何も一切ないのかな。原則とかいう言葉も何もなくて、何があるが非公開でいくという意味で今捉えたんだけど。誰が言っても、総理大臣が言ってもとにかく非公開にするということで捉えていいんかね。

**河野監査委員事務局長** 個人情報保護条例の7条の中に、例外規定がいくつか記載はされています。（「あるんか」と言う者あり）犯罪の予防等を目的とするものとか、そういったものが記載されていますが、その中に該当すれば、当然氏名、住所についても公表することになりますが、通常はそういったものに該当しない限りは公表しないと、プライバシー保護の観点からそうなっています。

**末宗委員** 今、例外があったわけよね。それなら、チェック機関としての議会というもの、それが例外にあたらないのか。僕が何回も言うのは、この前のは非常に興味がある文面だったから、これは誰が書いたんだろうかと。恐らく出した人は、これを秘密にしようという気はないような気がした。それを、監査委員事務局が議会の議員活動を妨害してまでする価値があるのか。要するに議会の調査権、チェック機関としての機能は、その例外にあたらないという解釈で今やっているだろうけど、それが正しいかどうかよ。

**河野監査委員事務局長** 議会の調査権については承知していますが、これについては、個人のプライバシー保護の部分でもあり、やはり個人情報保護条例の観点から、ここは出さないことになっています。御理解いただければと思います。

これは、過去にも個人情報を保護すべきことをせずに出してしまっ、これがやはり損害賠償であるとか……

**末宗委員** 話は変えんでいいんや。ちょっといいですかね。例外というのはどういうものだったのか、そういう例を何個か言ってくれんかね。例外規定で教えたのを。

**今吉委員長** 過去に例外で教えたことがあるかないか。

**河野監査委員事務局長** 大分県の監査委員事務局では特にありません。

**末宗委員** 例外なし。

**河野監査委員事務局長** はい。

**今吉委員長** ほかの委員の方はないですか。

〔「なし」という者あり〕

**今吉委員長** 委員外議員の方も、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかに質疑もないので、これで令和4年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかにないので、これで四局関係を終わります。

執行部は、お疲れ様でした。

〔各局退室、企画振興部入室〕

**今吉委員長** これより、企画振興部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会なので、まず、私から御挨拶申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**今吉委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**今吉委員長** 本日は委員外議員として小川議員に出席いただいています。

次に事務局職員を紹介します。

議事課の秋本君です。（起立挨拶）

政策調査課の阿南君です。（起立挨拶）

続いて執行部の自己紹介をお願いします。

〔大塚企画振興部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**今吉委員長** それでは、令和4年度の行政組織及び重点事業等について説明願ひます。

なお、説明及び答弁は私から指名を受けた後、簡潔明瞭に願ひします。

**大塚企画振興部長** それでは全体の説明を最初に行います。お手元の総務企画委員会企画振興部資料1により説明します。

まず、4ページをお願いします。

企画振興部の組織ですが、7課及び東京、大阪、福岡の3県外事務所で構成し、職員数は156人です。

続いて5ページを御覧ください。

企画振興部の重点戦略について説明します。まず安心の分野です。1多様な主体による地域社会の再構築では、住み慣れた地域に住み続けたいと願う住民の希望を叶えるため、引き続きネットワーク・コミュニティの構築等を進めます。

2移住・定住の促進では、コロナ禍で高まる地方移住への関心を実際の移住につなげるため、移住者の仕事や住居の確保、安心して生活できる地域づくりなどに取り組みます。

次に活力の分野です。3海外戦略の推進では今年度からスタートした新たな大分県海外戦略に基づき、多文化共生社会の推進等に取り組みます。

4大分県ブランド力の向上では、おんせん県おおいたのブランド力向上を図るため、戦略的広報を推進します。

5いきいきと、多様な働き方ができる環境づくりでは、外国人総合相談センターの運営のほか、やさしい日本語の普及などに取り組みます。

6活力みなぎる地域づくりの推進では、地域活力づくり総合補助金を活用し、地域ぐるみの活動を支援します。

続いて発展の分野です。7生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、大学や民間活力等を活用し、地域課題の解決を推進します。

8芸術文化による創造県おおいたの推進では、東アジア文化都市2022大分県の開催や県立総合文化センターの機能向上などを図ります。

9スポーツの振興では、多種多様なラグビーイベントの開催やツール・ド・九州2023の開催準備を進めます。

10「まち・ひと・しごと」を支える交通ネ

ットワークの充実では、大分空港のアクセス改善に向けたホーバークラフトの導入や広域交通ネットワークの充実、バスやフェリー事業者と連携した利用促進などに取り組みます。

6ページに今説明した各政策について、県政推進指針に基づく事業体系を記載しています。

続いて7ページをお願いします。

企画振興部の一般会計予算額ですが、①の計欄に記載しているように99億9,866万6千円です。

その行の一番右、前年度対比の欄ですが、3年度当初予算額と比べて38億9,190万円、率にして63.7%の増となります。これは、大分空港海上アクセス整備事業費の増額約4.8億円や東アジア文化都市2022大分県開催事業費の新規約3.6億円などによるものです。

企画振興部の全体説明は以上です。各課の組織、分掌事務、主な事業等については、それぞれ所属長から説明しますので、よろしくお願ひします。

**石井政策企画課長** 政策企画課関係について説明します。

お手元の資料1の12ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、政策企画課は総務班、企画調整班、政策企画班の3班体制です。このほか、県立芸術文化短期大学業務援助職員4人を含め、職員数は20人です。

次のページを御覧ください。当課が所管している地方機関は東京、大阪、福岡の3県外事務所で、職員数は合計31人です。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ですが、県外事務所の機能を最大限に発揮するため、感染防止対策を徹底した上で、県政の情報発信、情報収集など県外事務所の役割を果たしていきます。

次の14ページをお開きください。

2の分掌事務です。政策企画課は県行政の総合企画及び連絡調整、重要施策の総合調整、また(15)にある政策企画委員会や(17)の大学との連携に関するもののほか、企画振興部の組織や人事など、部の主管課としての業務が主なものです。

次に予算について、主な事業を説明します。

18ページを御覧ください。

事業名欄の上から1番目、地域連携プラットフォーム推進事業費1,334万6千円です。この事業は、県内12の大学や短大等、県市町村、経済団体などで設立した産学官連携組織、おおいた地域連携プラットフォームが進める地域課題の解決に向けた取組を支援するものです。

事業概要のうち一番上の課題解決支援事業では、協働にあたって必要な資金について1テーマ当たり200万円を上限とした、総額600万円の助成制度を設けています。今年度は大分大学や大分県立看護科学大学、県などが連携して取り組む、新型コロナウイルス感染症患者の後遺症軽減を目的とした実態調査や分析に基づく診療指針等の作成などに助成する予定です。

また、おおいた地域連携プラットフォーム負担金として、事務局に配置するコーディネーターの人件費等を支援します。

次に23ページをお開きください。

4の重点事業です。(1)の政策県庁の推進については、県政における重要政策の推進や課題解決のため、政策企画委員会を中心に、政策立案・調整機能の強化や部局間連携を一層進めるとともに、トップマネジメントのための部長会議BBLや職員向け政策形成研修会の開催などに取り組みます。

(2)のおおいた地域連携プラットフォームにおける地域課題解決に向けた取組の推進については、さきほどの予算の中で説明したので省略します。

**藤川おおいた創生推進課長** おおいた創生推進課関係について説明します。26ページをお願いします。

まず1の組織ですが、おおいた創生推進課は総合戦略班、移住定住促進班、地域活力創生班の3班体制であり、職員数は15人です。

次のページをお開きください。

2の分掌事務です。おおいた創生推進課は、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に基づき、地方創生を推進するための取組や県外からの移住定住の促進、旧町村地

域等の振興、小規模集落対策、空き家対策、離島、山村及び半島地域の振興等を行っています。

次に予算について、主なものを説明します。

31ページをお開きください。

事業名欄の一番上、ふるさと大分UIJターン推進事業費1億7,692万9千円です。この事業は、大分県人口ビジョンの目標とする令和7年の社会増減均衡に向け、移住定住対策を実施するものです。

まず、一番上の二重マル、移住支援団体の活動支援と移住者フレンドリー地域の育成ですが、これは移住者が地域で安心して暮らしているようにするため、自治会ルール等の見える化を行うとともに、移住者と地域住民が交流する機会を創出するものです。

その下の、お試し移住施設の利用促進では、宿泊施設をお試し移住施設として利用した移住希望者に対して、宿泊費用を補助することにより移住への後押しを図ります。また、県外からの移住者に対する給付金の支給や移住相談会の開催、オンラインツアーの開催など、総合的な移住支援策を講じます。

続いて事業名欄の一つ下、スキルアップ移住推進事業費3,718万5千円です。この事業は、人材不足が深刻なIT分野及び福祉・医療分野への転職支援と移住支援を一体的に行うことにより移住促進を図るものです。まず、IT分野ではプログラミングスキルの習得に向けた無料のオンライン講座を開講します。さらに受講修了者に対して、県内IT企業等とのマッチング、移住支援制度の紹介を行うなど、一貫したサポートを行います。

福祉・医療分野では、未経験者でも保育士、介護職、看護職として働くことができるよう、資格取得に必要な各種助成金の紹介や手続きの支援、就職のサポート等を行うスキルアップアドバイザーを配置します。あわせて、資格取得を後押しするため無料の保育士資格取得オンライン講座の開講、介護職員初任者研修の受講料支援、看護職養成施設にかかる入校費用の助成等も行います。都市部の若者を中心に、地方移住への関心が高まっている今こそが移住者確保の

好機と捉え、移住と転職の両面から手厚くサポートします。

次のページをお開きください。

事業名欄の一番上、関係人口創出事業費1,857万8千円です。これは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない関係人口による地域課題の解決を図るものです。

東京と福岡で、大分と関わりを持つことに興味のある人材を募集し、地域課題解決に取り組むキーパーソンと連携し、ワークショップや現地調査を行い、県外人材の経験やスキルを活用した課題の解決方法を地域の方と一緒に検討します。事業実施後は、地元の方と参加者が自律的に課題解決に取り組む関係を創出します。

最後に事業名欄の一つ下、空き家対策促進事業費9,260万7千円です。これは、空き家の増加を抑制し良好な住環境を維持するとともに、地域の活力向上を図るものです。主な取組は、空き家について所有者等に問題意識を持ってもらうため、自治会に出向いての説明やSNS広告等により、適正管理を促す情報発信を強化します。

また、空き家を求める県民や移住者を対象に、専門家で構成するマッチングチームを編成し、希望する物件の探索や取得に向けた所有者との交渉等をサポートします。さらに、市町村が運営する空き家バンクへの登録を促進するため、所有者等が不要な家財を処分する費用への助成を行い、空き家の利活用を推進します。

最後に35ページを御覧ください。

4の重点事業ですが、人口減少に歯止めをかけ地域に元気を取り戻す、まち・ひと・しごと創生の取組を推進するほか、移住定住の促進、ネットワーク・コミュニティの構築、安心と生きがいの地域づくりの推進に取り組みます。

**三股国際政策課長** 国際政策課関係について説明します。38ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、国際政策班とサポート班の2班体制で、総数は9人です。

次の39ページをお開きください。

2の分掌事務ですが、海外戦略をはじめ国際交流や国際協力に係る総合企画及び連絡調整な

どを所管しています。また、国からの法定受託事務である旅券事務を分掌しています。

次に予算について、主なものを説明します。42ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、海外戦略総合対策事業費2,097万7千円です。この事業は、海外の成長を取り込み本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づく海外政府機関との連携推進や民間事業者の海外展開支援等を行うものです。

まず、英国・ウェールズ政府とのMOU締結ですが、ラグビーワールドカップを契機として始まった友好関係をさらに強化するため、3月1日に知事と首席大臣とでオンラインによるMOUを締結しました。今後は、このMOUを足がかりとして、主に芸術文化、スポーツ、芸術教育、観光、飲食の分野で双方向の交流を進めます。また、大分県海外親善大使が経営する香港の和食レストランで大分フェアを開催し、大分県の食と観光の一体的なPRを行います。

次の43ページをお開きください。

事業名欄の一番下、外国人留学生支援事業費4,074万7千円です。この事業は、修学意欲が旺盛で優秀な県内外国人留学生の経済的負担を軽減するため、学業・人物が優秀な私費外国人留学生等を対象として1年間当たり36万円の奨学金を給付します。また、今年度から新たに、留学生の県内就職を促進するため、留学生と受入企業のマッチングフェアを開催するなど、留学生と受入企業双方のニーズに基づくマッチングを進めるとともに、受入企業に対し留学生に支払った報酬等の経費に対して助成を行います。

なお、45ページの重点事業ですが、さきほど予算の中で説明したので省略します。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** 芸術文化スポーツ振興課関係について説明します。48ページをお開きください。

まず1の組織ですが、芸術文化企画班、芸術文化振興班、東アジア文化都市推進班、国際スポーツ誘致・推進班の4班体制です。このほかに公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財

団への業務援助が8人、公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団への業務援助及び研修派遣職員が2人、株式会社大分フットボールクラブへの研修派遣職員1人が配置されており、総数は26人です。

次の49ページを御覧ください。

2の分掌事務についてです。芸術文化スポーツ振興課は、(1)芸術文化・スポーツ行政に係る総合企画等を通じて、(9)地域活性化につなげることを分掌しています。

次に予算について、主な事業を説明します。53ページをお開きください。

事業名欄の一番上、東アジア文化都市2022大分県開催事業費3億5,176万8千円です。この事業は、東アジア文化都市2022大分県の開催に向け、県実行委員会が市町村や芸術文化団体と連携し、多彩な芸術文化イベントの企画・運営を行うとともに、機運醸成に向けた広報を展開するものです。

県内で活動している様々な芸術文化団体等の取組を後押しするとともに、中国の温州市と済南市、韓国の慶州市との国際交流の取組も推進します。また県内だけでなく、首都圏でのメディア向けPRやSNSを活用するなど、戦略的な広報を展開したいと考えています。

56ページをお開きください。

事業名欄の一番上、ツール・ド・九州推進事業費3,205万6千円です。この事業は、九州経済連合会、福岡県、熊本県等と連携して取組を進めている国際サイクルロードレース、ツール・ド・九州2023の開催に向け、大会開催に必要な警備計画等の準備や県内での機運の醸成を図るものです。

大分ステージの機運醸成では、会場となる日田市において、地域のイベントと連携して大会PRに取り組むとともに、県内の大学や高校の学生を対象に、大分ならではのサイクル食のレシピ開発コンテスト等を実施し、サイクルスポーツの普及拡大につなげていきたいと考えています。

以上が、芸術文化スポーツ振興課の主な事業です。なお、57ページの4の重点事業は、予

算の中で説明したので省略します。

**渡辺審議監兼広報広聴課長** 広報広聴課関係について説明します。60ページをお開きください。

当課の組織は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は12人です。

次の61ページをお開き願います。

分掌事務ですが、県行政の普及や啓発を図るための各種広報、県民の要望や意見などを県政に反映させるための広聴、さらに報道機関との連絡、また大分県の情報発信に関する事務を担当しています。

次に予算について、その主なものを説明します。65ページをお開きください。

事業名欄の一番上、広報活動費2億1,583万6千円です。これは、県政広報に要する経費であり、主なものは県政テレビ番組やラジオ番組の放送、県政広報誌「新時代おおいた」の発行、新聞各紙への「県政だより」の掲載等に要する経費です。

次の66ページをお願いします。

おおいたブランド戦略強化事業費1億1,691万7千円です。この事業は、おんせん県おおいたの、さらなるブランド力向上を図るため温泉や食、自然や歴史・文化などに加え、新たに宇宙など、本県の多彩な魅力を様々な媒体を活用して幅広くPRするものです。

郷土愛醸成に向けた魅力情報発信では、主に県内の若い方を意識したWebメディア「We are Oitan」では、郷土の偉人や時代の先駆者、大分の今を生きる魅力的な人物を深掘りした記事を配信し、郷土愛の醸成や魅力の再発見を図ります。

宇宙ノオンセン県オオイタプロモーションでは、WebやSNSでの情報発信に加え、ロゴマークや宇宙人の着ぐるみなどを活用しながら、開港を間近に控えた宇宙港を盛り上げるよう機運醸成に努めます。

また、DXやデジタルマーケティングの推進では、デジタルやクリエイティブの外部専門家を副業人材として活用し、情報を受け取る側の立場や状況に応じた情報発信に努めます。

次のページの重点事業は、ただいま予算の中で説明したので省略します。

**宮澤統計調査課長** 統計調査課関係の事業について説明します。70ページを御覧ください。

1の組織は統計企画班、統計分析班、人口・社会生活統計班及び産業統計班の4班体制で、合計27人の職員が配置されています。

次の71ページを御覧ください。

2の分掌事務についてです。統計法や大分県統計条例に基づく基幹統計調査の実施と、統計データの分析や提供などです。

次に予算について、その主なものを説明します。75ページをお開きください。

委託統計費1億1,124万8千円です。これは、総務省、厚生労働省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施等に要する経費で、財源は全額国庫支出金です。

次の76ページを御覧ください。

県単統計費189万2千円です。これは、県経済の現状を把握するための景気動向指数や県民経済計算など、県独自で行う調査や分析などに要する経費です。

次の77ページをお開きください。

4の重点事業ですが、(1)の令和4年就業構造基本調査は5年ごとに行われる周期調査で、国民の就業・不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

**遠藤交通政策課長** 交通政策課関係について説明します。80ページをお開きください。

まず1の組織ですが、交通政策課は地域交通班、広域交通班、空港企画班の3班体制で、職員数は15人です。

次の81ページを御覧ください。

2の分掌事務は、鉄道、路線バス、離島航路等の地域交通、フェリー、航空等の広域交通、大分空港への海上アクセス等について、それぞれ政策立案や企画調整を行っています。

次に予算について、主なものを説明します。86ページをお開きください。

事業名欄の一番上、九州の東の玄関口として

の拠点化推進事業費4,345万6千円です。この事業は、九州の東の玄関口としての拠点化戦略を着実に実行するため、フェリー航路や国内航空路線の利用促進など、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組を実施するものです。

次に同じページの上から2番目、大分空港海上アクセス整備事業費42億7,792万9千円です。この事業は、本県の地域発展のための重要な交通基盤である大分空港のアクセスを改善し、観光やビジネス等における利便性を高め、本県の地方創生を加速させるため、ホーバークラフトによる海上アクセスの導入に向けた取組を進めるものです。令和5年度中の運航開始を目指して、ホーバークラフトの調達と発着地の整備を着実に進めます。

次に同じページの上から3番目、大分空港を起点としたMa a S実証事業費1千万円です。この事業は、バスやタクシー、鉄道など複数の移動手段を最適に組み合わせて、検索、予約、決済等を一括で行うことを可能にし、大分空港から目的地までの移動の利便性を高めるため、交通事業者等と連携したMa a Sの実証に取り組むものです。

次の87ページをお開きください。

事業名欄上から2番目、生活交通路線支援事業費1億6,660万3千円です。この事業は通院や通学等に必要生活交通を確保維持するため、市町村が支援する民間バス路線や市町村が自ら運行するコミュニティバス路線の運行費等を助成するものです。

次に同じページの上から3番目、東九州新幹線推進事業費180万円です。この事業は、東九州新幹線の整備計画路線への格上げを図るため、経済団体や市町村と一体となって、国への要望活動や県民の機運醸成のためのシンポジウムの開催などを行うものです。

次の88ページをお開きください。

事業名欄一番上、公共交通活性化促進事業費1億2,400万円です。この事業は、コロナ禍で利用者が減少している交通機関の利用者の回復を図るため、各交通事業者の特性をいかし

た企画商品の造成や、高齢者や障がい者等の移動ニーズに対応した利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入等を支援するものです。

なお、90ページの4重点事業は、ただいまの予算の中で説明したので省略します。

**今吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見などはありませんか。

**小嶋委員** 最後に遠藤課長が説明した空港の関係で、コンセッションの作業が今、進んでいると思いますが、現状としてはどのような進捗になっているか。事業として県が立ち上げていたかどうか、はっきり覚えていないですが、どのような状況か教えていただければと思います。

**遠藤交通政策課長** コンセッションについては、これはまだ、国に大分空港におけるコンセッションの導入可能性があるかどうかの調査を令和2年度よりお願いして、昨年度までにその結果が届いたところです。

結果としては、民間のヒアリング等の結果から、非常に大分空港に対しての関心がポテンシャルも含めて高いとの意見がある一方で、やはり新型コロナウイルスの影響を心配する声も非常に多かったので、国から以下の三つについて、しっかり整理することが必要だと。それが整理できたら、コンセッションの可能性は十分あるとのことでした。

その三つについてです。一つは、これまでのコンセッションは独立採算性だけのコンセッション事業でしたが、それだけではなくて国も一部費用を負担したような混合型、こういうものも検討していかなければいけない。もう一つが今回のパンデミックみたいに、需要変動が大きくあった場合のリスクを国と運営事業者でどう負担していくかの整理が必要だと。

三つ目が、大分空港ならではの視点として宇宙港のプロジェクトがこれから進められますが、まだちょっと今後のスキームがはっきりしていない部分があるということで、そこも含めて空港運営に与える影響を整理しなければいけないということで、引き続き国で検討を進めていく必要があるという結果を先般いただいています。

ただ、これらがしっかり整理できれば、十分可能性があるとのこと、我々県としても国と一緒にあってそこを整理し、コンセッションに向けて現在、大分空港宇宙港、将来ビジョンの作成を県が立ち上げて、昨年来より検討していますが、そこにもしっかりコンセッションの方向性、または導入について議論していきながら検討していきます。（「はい、いいです」と言う者あり）

**末宗委員** 一つは統計調査課。予算の2億6千万円のうち、2億4千万円が国から来ているけど、統計が出てくるのが、2年前か3年前のデータが出てくるのかよく分からないけど、大分県庁の中で一番やりがいのない仕事の課だと、いつも思っているけどね。戦後もう七十七、八年になるのか。ずっとこんな予算の取り方をして統計を取っているけど、時代の変化でやり方を変える方法もあるはずや。もう国から2億4千万円入るから、今後もずっとこんなやり方をして、この統計データを大分県民で本当に見ている人はあんまりいないような気がしていいね。ちょっとそこらあたり、何かやり方を変える方法はないのか、統計調査課に聞きたい。

それともう一つは、政策企画課が企画振興部にあるんかね。政策企画課と行政企画課、どちらがどっちかわけ分からんで、もう紛らわしい。とにかく一つでいい課なのに、わざわざ二つに分けているんだけど。

そして、政策企画課は政策県庁とかさっき言っていたけど、要するに、地方にとっては人口減少と過疎化が一番の大問題なんよ。それなのに都市部は、まだ快適にしようとして予算を使うけど、矛盾した政策を二つ同時にずっと何十年もやってね。僕の考えだけ、資本主義の一番の欠点は、人口を都市部の工場で働かせて地方が衰退していったけど、それを円滑に持っていく手段を取らなかった。今後やっぱ三十年とか四十年かけて、地方がちょっとでも生き生きと——おおいた創生推進課という名前もあるようだけど、そういう方向にかじ取りを持っていかないと、もう地方は全くそういう活力が出てこないよ。そこらあたりの二つ。

そして、統計調査課、さきほどちょっと聞いたけど、国土交通省が統計で嘘を言っていたけど、あれは大分県には関係ないだろうね。全くないとは思いますが、せっかくおたくたちが2年も3年も前に統計を出したら、政府は自分の政権の都合によって変えて発表するから、そこらあたりの感覚も含めて、答弁をお願いします。

**宮澤統計調査課長** 統計について、三つ御質問いただいたと思います。

一つは国の関係の統計など数年かかって、遅れた統計を延々と出し続けていて、それが本当に役に立っているものかどうかだと思います。我々がやっている業務の中では、確かに国が出している様々な統計があります。国が行う統計調査事務を法定受託事務として行う、国の機関としてやる部分があり、その中でもいくつかの統計は、どうしても二次統計というか、ベースとなっている統計を元に数字を出すものとか、あるいは調査員が行って調査をして、その結果を国に上げて国で取りまとめて、時間がかかっても取って公表されるものとか、いろいろな種類があります。中には、そのたびに集計に時間がかかるものもあると思います。

県としてできる部分、できない部分があるかと思いますが、一つは国の法的受託事務として行っているものは、粛々とやっていく部分があると思います。

もう一つは、統計を一般の方により身近に見てもらおう努力が我々でもできることだと思いますので、そういった努力は引き続きやっていかなければならないと思います。

二つ目として、もっとスピーディーに何年前の統計じゃなくて、早い数字をとということだと思います。統計の中には翌日は難しくても、景気動向に関する調査とかは、一、二か月後には公表しているものもあります。やはりスピードが大事だと我々も重々理解はしていて、早くできるものについては公表しているので、それをしっかりPRして使っていただくように努力していく。あわせて、例えばもっと、グラフ化を使って見やすい形にするとか、我々が政策をつくる元となるデータとして、しっかりとした

根拠に基づいて資料を作るとか、そういった統計のリテラシーといったものもしっかりとしていく。それは我々の統計調査課の職員だけではなく、全庁職員に有効なものと考えているので、そういったことに結び付けていける努力を我々も県庁内の各課と連携を取りながらやっていきたいと思っています。

国土交通省の統計については、それが最終的にどういう形で、例えばデータを遡及して変えるとか、どんな統計に影響が出てくるかを国でもまだ精査している部分があるかと思いますので、その結果によっては影響が出てくるものもあると思っています。それは、我々もしっかりと国と連携を取りながら注視していきたいと思っています。

**石井政策企画課長** 2点質問がありました。

まず、1点目の政策企画課と行政企画課の違いですが、我々の政策企画課では、県庁全体の政策や施策に関する部分の外向きに対しての打ち出しと、その実行に関する部分で、それぞれ各部、各課で担当課が分かれていますので、そういった調整を行っていくことが一つあり、一番大きいのは毎年秋口に県政推進指針です。翌年度の県政の施策に関する羅針盤と言いますか、指針を出していくのが私どもの大きな仕事となります。そのため、部長会議でそうした政策に関する問題、あるいは私どもの政策企画委員会等で県政全体の政策議論を進めていくのが分掌する事務です。

一方、行政企画課と名前に同じ企画課がついていますが、こちらは行政、どちらかという inward、私ども職員が働きやすいような行政組織とか、行政全体の行革、改革等を進めることが行政企画課です。施策あるいは inward の行政内部の組織の在り方、仕事の進め方など少し所掌している業務の違うところです。

もう一点、さきほどの人口減少、過疎化に伴う政策の、国のこれまでの方針について委員からお話がありました。かつては東京一極集中の是正とのことで、国もかなり力を入れてやっていたのですが、なかなか東京一極集中が解消されずに、地方においては人口減少や高齢化で過疎

化が進んでいる状況でした。

正に直接の担当課は、おおいた創生推進課ですが、やはりこういった国の流れを踏まえて、私どもはこの人口減少、過疎化といった一番大きな課題、県政における重要課題として大分県版地方創生と位置付け、今非常に力を入れてやっているとところです。

こういったことで、私どもは引き続きこの人口減少について問題意識を持って、しっかり対策を進めていきたいと考えています。

**末宗委員** さきほど政策企画課と行政企画課の違いを説明してもらったけど、要するに、政策を決める際に行政の仕事が決まってくるんだから、人の配置やら何やらは一つの課じゃないと効率的にいかないのは間違いないよ。それを総務部と企画振興部で部も分かれて——無理矢理分けている感じなんだけど、やっぱり何か、組織の在り方というのは、どんな方向に向かっているか、それを実現するのが二つの課に分かれては、政策県庁を目指す課が分かれているから。そこは自覚して、政策を一番に点検する課だから、せめて名前だけでも変えてもらいたい。最悪でも名前だけは変えないと県民は何をやっているか分からんよ。もう要望でいいや。

**今吉委員長** 委員の方は何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 委員外議員の方はいいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかに質疑もないので、これで令和4年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①と②について説明をお願いします。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** 総務企画委員会資料2の2ページを御覧ください。

東アジア文化都市2022大分県について説明します。昨年8月に開催された日中韓3か国の文化大臣会合において、本県は中国の温州市、済南市、韓国の慶州市とともに2022年の東アジア文化都市に選定されました。東アジア文化都市事業は、日中韓の3か国から選定された

都市が、年間を通じて文化事業や文化交流を行うことにより、相互理解と連帯感の形成を促進するとともに、都市の持続的な発展につなげることを目的としています。

本県では、昨年12月7日に芸術文化関係、観光関係、経済団体、市町村、報道機関からなる大分県実行委員会を立ち上げ、大分県における東アジア文化都市事業を前に進めています。今年1月からは、関連イベントをプレ事業として実施するとともに、本県開催のロゴマークを決定し、広報活動にも着手しました。3月1日からは、ロゴマークを活用した大分駅ロータリーの柱巻きやタペストリーなどのシティードレッシングを行い、機運醸成にも取り組んでいます。

そして令和4年度は、事業を本格化させます。資料右側の⑤のとおり、5月22日に別府ビーコンプラザにおいて、大分県の開幕式典を開催します。開幕式典では、開幕記念としてマルタ・アルゲリッチさんによる特別演奏を予定しています。このほか、同じビーコンプラザ内のコンベンションホールにおいて、県内芸術団体や中国・韓国の芸術文化団体の公演を実施したり、文化体験ブース等を設けたりして、文化交流の場を盛り上げていきたいと考えています。

6月以降は、⑥のとおりコア事業と連携事業の取組を進め、都市間交流事業を積極的に展開していきます。

特に連携事業では、県内の芸術文化団体に対して右下の四角囲みにあるとおり、1団体当たり100万円を上限とする支援制度も設け、県内文化団体の活動を後押ししたいと考えます。

この1年間、東アジア文化都市2022を県民総参加で取り組み、文化を起点に地域を活性化し、創造県おおいたの実現を図ります。

**遠藤交通政策課長** 資料3ページを御覧ください。

さきほど交通政策課の予算の中でも説明した大分空港海上アクセス整備事業に関して、令和5年度中のホーバークラフト運航開始に向けた取組の、今後の予定スケジュールについて報告します。

資料下段にある今後スケジュール予定にあるとおり、船舶調達に関しては昨年12月からホーバークラフトの設計作業を進めており、すでに令和4年1月から1隻目の建造に着手しています。一方、発着地整備に関しては、資料最下段に青枠で太線囲みしていますが、令和3年度2月補正予算において、大分空港側の航走路に近接する地元住民の要望を踏まえ、ホーバークラフトからの発生音や水しぶき、発着地整備に伴う騒音の拡散を防止するための防音壁設置を先行して実施するための予算を議決いただいています。3月末には入札により工事事業者を決定しているので、準備が整い次第、速やかに工事に着手します。

また、ターミナル建設や港湾施設工事などの予算については、赤枠で太線囲みしているとおり、令和4年度当初予算において議決いただいています。このうち、西大分側の斜路と配水施設の工事については、既に4月1日に公告を行いました。引き続き令和5年度中の運行開始を目指して、着実に整備を進めていきたいと思えます。

**今吉委員長** ただいまの報告について、質疑などはありますか。

**原田委員** 東アジア文化都市2022大分県のポスターをよく見かけるようになりました。ちょっと気になっていますが、中国の上海がロックダウンで大変な状況になっていて、済南市とか温州市とかちゃんと開催できるのかなというのが一つです。

また、同じように交流訪問もこういった状況でなかなかスケジュール通りにいかないのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** 御指摘のとおり、コロナの影響ですが、今回の東アジア文化都市の交流にやっぱり大きな影響があって、開幕式典、それぞれ中国、韓国、大分と式典をしますが、韓国も中国もそれぞれの各国からの実際の訪問は中止し、動画メッセージによる交換をし合いながらやっています。民間レベルでの草の根交流を進めていく中で、やっぱりオンラインとかそういう技術も使いながらやる方向で

今、動きを進めていますが、できるだけ実際の交流につながるように、状況を見ながら進めていきたいと考えています。

**今吉委員長** ほかはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** では、委員外議員の方はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかに質疑もないので、次に③と④について説明をお願いします。

**藤川おおいた創生推進課長** 資料4ページをお開き願います。離島振興法改正に伴う、離島振興計画の策定についてです。

本県には、離島振興対策の実施地域として、姫島地域と津久見市の保戸島や佐伯市の大入島など6島が属する豊後諸島地域があります。これらの振興を図るため、昭和28年に制定された離島振興法に基づき、県では大分県離島振興計画を10年ごとに策定しています。

現行計画に沿って、例えば姫島村ではIT企業を誘致することで産業基盤の充実を図ったほか、フェリー航路の維持など生活交通の確保、大島ではドローンを活用した医療品の配送実験による生活環境の整備の促進、保戸島では遠隔医療の導入による地域間格差の是正、大入島ではオルレによるツーリズムの促進などに積極的に取り組んで来ました。

今回、離島の自発的發展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上等を目的とした離島振興法が令和4年度末に10年の期限を迎えます。この改正法案が現在開会中の国会に提出される見込みですが、本県でも法律改正後、令和5年度から10年間の離島振興計画を策定する必要があります。

具体的な手順は、法律改正後に示される予定の離島振興基本方針の骨子案に沿って策定作業を進めていきます。姫島村、津久見市、佐伯市が作成する離島振興計画案を踏まえた県の素案を策定し、第4回定例会にて説明します。

その後、関係部局との調整後にパブリックコメントの意見を踏まえて作業を行い、来年の第1回定例会にて最終的な計画案を報告する予定

です。

**三股国際政策課長** 資料の5ページを御覧ください。ウクライナ避難民の受入れについて説明します。

ロシアによるウクライナ侵略は、依然として憂慮すべき状況が続いており、県としても情勢を注視するとともに、人道支援に協力していきたいと考えています。資料の左上、現在の状況ですが、ウクライナから国外へ避難された方の数は460万人を超え、ポーランドをはじめとした近隣国で受入体制の逼迫が懸念されています。

今月5日には政府専用機で20人の方が到着するなど、日本へ入国された避難民の数も500人を超えました。さらに、先週からは政府がポーランドと日本を結ぶ直行便の座席を借り上げ、渡航支援を実施しており、今後も日本への避難者は増加すると見込まれています。

その下の国の支援ですが、身元引受のいない方を対象に、国が一時滞在施設の提供や生活費の支給等の支援を行うことが4月11日に発表されました。大分県内においても、現時点で県内の10市が避難民の受入れを表明しており、市営住宅の提供等を準備しています。

資料の右上を御覧ください。県内の受入状況ですが、4月10日にオリンピックチームの事前キャンプ実施などウクライナとゆかりの深い日田市が、子ども3人を含む2世帯6人を受け入れました。避難された皆さんは日田市内の市営住宅に入居しています。また別府市でも、APU卒業生の縁者8人を16日以降に受け入れる予定です。

県では、総合的に支援できるよう相談窓口を設置し、住居の提供、就学・就労支援等を行うこととしており、4月11日からは、避難民の皆様を生活を支えるため、広く寄附を募るプロジェクトをクラウドファンディング形式で開始しました。今後も避難されてきた方々のお気持ちやニーズに配慮しながら、国、市町村や支援団体等と連携し、大分県で安心して生活していただけるよう、しっかりとサポートしていきます。

**今吉委員長** ただいまの報告について、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかに質疑もないので、諸般の報告はこれで終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかにないので、これで企画振興部関係を終わります。

執行部は、お疲れ様でした。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

**今吉委員長** これより内部協議を行います。

まず、①の県内所管事務調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

**今吉委員長** 以上、事務局から説明させましたが、この行程で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** それでは、この案で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。また、今後調整が必要となった場合は、私に一任いただきたいと思います。

次に県外所管事務調査についてです。

現在、県内でも感染が再拡大し、全国的にも感染者数が高止まりしています。例年ですと初委員会で日程等について協議していますが、県外調査の実施の有無等については、他県の状況も踏まえ改めて6月の第2回定例会で協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** それでは、そのようにします。

次に、その他ですが事務局から委員会説明資料に関して、委員の皆様を確認があるので説明させます。

〔事務局説明〕

**今吉委員長** 以上、事務局から説明させました

が委員の皆様のご意見を伺います。

〔委員協議〕

**今吉委員長** それでは、第2回定例会の常任委員会からは説明資料はタブレットでのデータ提供を原則として、紙資料は予備的に用意することとしたいと思います。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかにないので、これで委員会を終わります。

お疲れ様でした。